



青木村議会だより

Vol. 89

令和5年5月1日発行

CONTENTS

- 令和5年 第1回 定例会 … 2～6
- 常任委員会報告…4～5
- 本会議討論 … 6
- 一般質問 … 7～13
- 議会の動き … 14～17
- 議会日誌・住民の声 … 18

✉ gikai@vill.aoki.nagano.jp

🌐 <http://www.vill.aoki.nagano.jp/gikai03.html>



令和5年

第1回定例会

令和5年第1回定例会が、去る3月8日に招集され20日までの会期で行われました。提出された案件は、条例改正3件、上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部放棄、一部事務組合の規約変更、令和4年度一般会計補正予算、令和5年度一般会計・特別会計・企業会計予算と発議3件、陳情1件で、慎重審議の結果、すべての議案について原案のとおり可決、採択されました。また、一般質問では7人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ (要旨)

今年度(令和4年度)、国の地方創生臨時交付金を活用して実施しておりますコロナ対策事業は、事業費1億8千万円で、17の事業に取り組んでおります。

主なものは、物価高騰において村民の皆さんの生活を支援するため、全村民に向けて生活応援券5000円分を2回配布させていただきました。また保小中学校の給食費無償化、保育園未満児の保育室の増築、その他

物価や原油・ガス・電気などが高騰する中、農業・商工業、温泉施設管理者の皆さんへ、事業を継続するための支援を重点的に実施いたしました。

さて、令和5年度当初予算編成過程では、緊急に村民の皆さんのために実施しなければならぬ事業や、将来に向けて種を蒔いておきたい事業などを考慮しながら歳出と歳入の乖離に悩み、今回も大いに苦労したところであります。

議会や住民の皆さんから要望の強かった事業をいくつかに新規事業として積極的に組み入れ、予算編成を行いました。小・中学校及び保育園の給食費は全議員の皆さんから、給食費無償化継続の大変強いご要望をいただき、今回の予算編成の中では最優先で予算化いたしました。

もう一点、議員の皆さんから提言・要望を受けまして、政務活動費について予算を計

上させていただきました。金額については、皆さんと相談させていただく中で、月額8000円を計上させていただきました。今まで以上に村政の課題や村民の意思の把握に努めていただき、村政に対する政策・提言をお願いいたします。

次に、高速情報通信システムの更新についてであります。この3月末で、まる12年となります。施設の老朽化も

あり、時間が経過する中で既に製造が終了し、故障した際に交換ができないものがあり、今後どのような形で更新するか検討する時期を迎えています。現在の加入率は約8割と、全戸加入ではないためすべての村民に情報が行き届かないこと、災害等で電気がストップした場合には使用ができません。大きな課題となっております。

すべての皆さんが同時に情



今年度も継続された給食費無償化

報を受けとれる環境、情報弱者のいない情報伝達システムの実現を大前提として、時代の要請であるDXを推進し、デジタル技術を有効に活用して、安心で快適な生活の支えとなるような行政サービスが提供できるよう、令和5年度に検討してまいります。

また、昨年11月に現地確認をしながら各地区からいただいた道路や水路等277か所の要望につきましては、既に今年度予算で実施した箇所もあります。緊急性の高いものから来年度予算の中で対応してまいります。

一般会計予算は28億8700万円。前年度比1億9600万円減となりました。

一般会計の主な事業は、政務活動費として96万円。一部行政手続きのオンライン化で101万円。タチアカネの補助事業で600万円。空き家解体工事補助金で100万円。証明書コンビニ交付事業で336万6千円。18歳までの医療費窓口負担の無償化で300万円、母子父子家庭の保護者医療費窓口負担無償化で50万円。母子手帳交付時5万円、出産時5万円、合計10万円支給に500万円。小学

校の体育館LED化で540万7千円。小学校内トイレの便器洋式化に547万8千円。沓掛の野生里芋群生地地の排水処理整備工事に500万円。

第6次青木村長期振興計画「明るい！優しい！あつたかい！笑顔あふれる青木村」と自然と産業が融和した豊かな郷」の2年目となります。6分野並びに6つの重点プロジェクトの達成に向けて取り組みます。



議案

議案第1号
青木村特別会計条例等の一部を改正する条例について

令和5年度から、別荘事業特別会計が一般会計に移行することに伴い、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第2号
青木村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について

国の省令の改正に伴い、児童の安全管理の措置を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第3号
青木村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

妊産婦の経済的負担軽減のため、出産一時金を引き上げる改正をするものです。

議案第4号
上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて

上田地域広域連合ふるさと基金に対する村出資総額3443万7千円のうち、令和5度を実施する地域医療対策事業に充当するため、301万3千円の権利を放棄するものです。

議案第5号

長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

長野県町村公平委員会を

令和5年度 当初予算
青木村一般会計・特別会計・公営企業会計予算

(R5年度)

会計名		歳入・歳出予算額(千円)	対前年度増減率
一般会計		2,887,000	-6.4%
特別会計	国民健康保険特別会計	597,987	3.1%
	別荘事業特別会計	0	-100.0%
	介護保険特別会計	554,933	0.8%
	後期高齢者医療特別会計	69,680	3.2%
総合計		4,109,600	-4.4%

(R4年度)

歳入・歳出予算額(千円)	
3,083,000	
579,844	
16,575	
550,609	
67,499	
4,297,527	

会計名		予算額(千円)		対前年度増減率
公営企業会計	簡易水道事業会計	収益的支出	170,149	-4.9%
		資本的支出	146,900	-4.7%
		計	317,049	-4.8%
公営企業会計	特定環境保全 公共下水道事業会計	収益的支出	223,635	1.1%
		資本的支出	176,814	-8.6%
		計	400,449	-3.4%

予算額(千円)	
178,843	
154,076	
332,919	
221,125	
193,443	
414,568	

共同設置する団体の脱退と名称変更に伴い、規約の変更を行うものです。

議案第6号

令和4年度青木村一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ4656万4千円を追加し、総額を32億9843万2千円とするものです。歳入は寄附金641万7千円の増、基金繰入金1億5875万円の増、村債1億4690万円の減が主なもので、歳出は岡石工業地周辺整備に伴う柿ノ木水路改良工事費4000万円の増、当郷国道北3・6号線道路改良工事2200万円の増、橋梁補修のための調査設計委託料600万円の増が主なものです。

議案第7号

令和5年度一般会計予算、議案第12号

令和5年度青木村特定環境保全公共下水道事業会計予算について

※P3表参照
一般会計予算の主な事業としては、首都圏企業からの人材派遣事業、保育園・小学校給食費無償化、生産調整推進協力タチアカネ補

助事業、村道村松国道北2号線道路改良工事、空き家解体工事補助事業、18歳までの医療費窓口負担分の無償化、小学校トイレ便器の洋式化、武道館・小学校体育館照明のLED化事業などが計画されており、前年度当初予算比6・4%減の予算となりました。

議案第8号

青木村国民健康保険特別会計補正予算

反対討論

坂井 弘 議員

発議

議案第1号

青木村議会政務活動費の交付に関する条例について

議員が行う調査研究、広報・広聴、研修会への参加など村政の課題及び村民の意思を把握し、村政に反映させる活動等に要する経費として政務活動費を交付するための条例を制定するものです。

常任委員会報告

総務建設産業委員会

委員長 居鶴 貞美

令和5年第1回青木村議定会定例会で、令和5年度予算の認定について総務建設産業委員会に付託された案件についての委員会審議が3月13日に行われました。

審議内容は次のとおりです。

議案第7号 令和5年度青木村一般会計予算の認定について

歳入では、固定資産税・住民税・入湯税の算出根拠、臨時財政対策債の減額、基金の繰入などについて質疑が出されました。また、歳出では、地域おこし協力隊の採用予定、企業人材派遣制度の内容、運賃低減バス運行に係る負担の割合、投票所の統廃合、農業振興に係る補助制度、森林整備の方針と松くい虫対策、村道改良工事、観光イベント、住宅解体補助金など、多岐に

議案第11号 令和5年度青木村簡易水道事業会計予算の認定について

歳入では、水道使用料金の現況について、歳出では、村内施設の稼働内容や、老朽化した管路の更新についての質疑があり、担当職員より今後の維持管理や、計画的な管路更新を実施するとの説明がありました。討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第12号 令和5年度青木村特定環境保全公共下水道事業会計予算の認定について

下水道事業の維持管理などの業者委託についての質疑があり、担当職員から施設の委託内容や各種検査委託業者の選定内容の説明がありました。討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。



断水時の給水対応(沓掛)

賛成討論

松澤 正登 議員

発議第2号

青木村議会の個人情報の保護に関する条例について

個人情報保護法の改正に伴い、議会における個人情報の保護と適切な対応を図るため条例を制定するものです。

発議第3号

青木村議会基本条例及び青木村情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について

議会の個人情報の保護に関する条例の施行に伴い、関係する条例の一部を改正するものです。

陳情

陳情第1号

「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書について

最低賃金法を全国一律制度に改正するとともに、中小企業、農林水産業への支援策を拡充・強化する等の意見書を国に提出するよう求める陳情です。

社会文教委員会

委員長 宮下 壽章

令和5年第1回青木村議会定例会で、令和5年度予算について社会文教委員会に付託された住民福祉課関係と教育委員会関係の委員会審議が3月14日に行われました。審議につきましては次のとおりです。

議案第7号
令和5年度青木村一般会計予算の認定について

住民福祉課関係につきましては、マイナンバーカードによる各証明書のコンビニ交付について、高齢者クラブの状況について、白内障治療用装具給付の事業状況について、男女共同参画策定委員会の編成について、人権対策費に関する報酬と負担金について、福祉医療の一部無償化について、配食サービス委託料の内容について、介護保険・老人福祉計画策定委託料の内容と次期計画での介護保険料改定の見直しについて、レポート

議案第8号
令和5年度青木村国民健康保険特別会計予算の認定について

新規事業である重複・頻回受診者等に対する対策費の事業内容、未就学児童均等割保険料繰入金、医療費通知作成等について質疑がなされ、重複・頻回受診者等に対する対策費に反対討論があり、採決の結果、賛成多数にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第9号
令和5年度青木村介護保険特別会計予算の認定について

地域密着型介護サービス費の内容、任意事業費の緊急通報等整備事業の内容等について質疑がなされ、討論なく全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第10号
令和5年度青木村後期高齢者医療特別会計予算の認定について

質疑討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。



小学校卒業式

賛成討論

坂井 弘 議員

本会議討論

議案第7号

令和5年度青木村一般会計予算について

賛成討論

坂井 弘議員

当予算案を大変感銘深く受け止めました。理由は、2点です。

1点目は、保育園・学校給食費無償化の継続です。6年前の初めての一般質問で、給食費の無償化を取り上げました。その3年後、コロナ禍を受け、地方創生臨時交付金を活用する形で、無償化が始まりました。来年度は、村の財政調整基金を取り崩して継続することとなり、恒久制度化に一步近づく大きな前進です。県や国の助成を期待するものです。

2点目は、子どもの医療費窓口完全無料化のための



予算が盛り込まれたことです。2018年8月から、窓口無料化が始まりましたが、1レセプト5000円の受益者負担が残りました。署名活動、県への意見書採択、6年間で5回の一般質問などの取組みを経て実現したものです。「財布を持たずに医療機関にいける」。子を持つ保護者を励ます制度です。

その他、有機農業者に対する環境保全型農業直接支払交付金や、空き家解体工事補助金の新設等、地域の願いに応える予算配置となっていることを評価し、賛成討論とします。

議案第8号

令和5年度青木村国民健康保険特別会計予算について

反対討論

坂井 弘議員

(要点)

重複・頻回受診者等に対する対策費を新たに盛り込むことに納得がいきません。

「二疾病で複数の医療機関を受診」することが抑制され、受診しづらくなります。患者個人の受診内容がデータ作成機関に横流しされることも、個人情報保護の観点から大いに問題です。さらに、巡回指導さえも民間委託される危険性を孕んでいます。このような問題を内包する制度を県内で導入している自治体はごく僅かです。

議案の議決結果

○賛成 ●反対

報告・議案	松本	塩澤	平林	宮入	坂井	松澤	金井	宮下	沓掛	居鶴	結果
議案第1号 青木村特別会計条例等の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第2号 青木村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第3号 青木村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第4号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第5号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第6号 令和4年度 青木村一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第7号 令和5年度 青木村一般会計予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第8号 令和5年度 青木村国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	●	○	—	○	○	○	可決(賛成多数)
議案第9号 令和5年度 青木村介護保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第10号 令和5年度 青木村後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第11号 令和5年度 青木村簡易水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第12号 令和5年度 青木村特定環境保全公共下水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
発議第1号 青木村議会政務活動費の交付に関する条例について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
発議第2号 青木村議会の個人情報の保護に関する条例について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
発議第3号 青木村議会基本条例及び青木村情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
陳情第1号 「最低賃金の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	採択(全員一致)

※議長は採決に加わりません。

青木峠新トンネルの 早期開通を



沓掛 計二 議員



1、国道143号青木峠新トンネル
事業の進捗状況と今後について
2、令和5年度予算と財政について



国道143号青木側新トンネル入口予定付近
(弘法地籍)

1 青木峠新トンネル事業について

村民のみでなく県内でも関心の高い本事業の早期開通について、国や県、村民に、この道路の必要性を認識して頂くため、今まで繰り返し質問をしてきた。

(問) トンネル開通後の青木村をどのようにしていくのか。

村長答弁

交通アクセスの良否は、地域の活性化や村づくりに大きく寄与すると考える。その実現のために、主要項目として企業誘致による雇用確保等村財政が豊かになること、また、経済活動や医療、防災等に寄与することにより、地域間交流・定住人口が増えると思う。この事業推進により、青木村長期計画の目差す「明るい優しい温かい笑顔あふれる青木村」にしていく。

(問) 工事着手での支障は。
村長答弁

令和元年度の事業着手以降、路線測量、地質調査、道路予備調査等行ない、令和4年度からは、青木側の坑口部分の道路詳細、構造物設計が着手された。今年2月関係者への説明会を行なった。松本・筑北村では、すでに地元の同意

を得ていると伺っている。青木村の地元からは「トンネルの設置」については賛同をいただいているが、地権者の一部から同意を得ていない。今後丁寧に説明し、御理解をいただく努力をし、早期に工事着工できるよう努力する。

村長答弁

県も一生懸命地権者との協議、対応、話し合いを進めている。また、他のトンネル視察もしている。今後も話し合いを進め、村も県と協力していく。

(問) 早期実現に向けての活動について。

村長答弁

これまで国道143号整備促進期成同盟会など関係市村や青木村々々の協力を得て要望を行ってきた。国や県からも、今後も関係市村からの働きかけをとの発言もあった。要望活動を継続的に進めていくことは大変必要である。今後、改めて関係各位にお願いしていく。

村長答弁

(問) 令和5年度国からの予算付けと、早期着工のため松本側からの着工は。

国会開催中のため予算付けは解らないが、今までは満額の予算をいただいていると県から聞いている。トンネル工事は排水の関係から下から掘っていくのが原則で、青木村側は勾配的に一番下のため、青木村からと思う。しかし、松本側に勾配が低い部分もあるので可能かと思う。

建設農林課長答弁

村松地籍や豆石峠の改良事業について。村松地籍歩道については、地権者説明会や用地測量もしている。この歩道整備は、青木峠新トンネル開通を見据えて進めている。また、丸子信州新線豆石峠については、鹿教湯病院、松本方面へのアクセス道路として重要であり、今後も国や県へ要望していく。

(問) 開通に向けての決意は。

村長答弁

トンネルが開通すると交通量も多くなりプラス効果だけではないが、村民の悲願でもあり、物流、観光などほもとより、医療や災害時の活用など命の道となる。この道路改良が百年後にも活用できる素晴らしい道路にするため、早期着工、完成を目指し、最大の努力をしていく決意である。

(2、の内容は略)

青木峠新トンネル 掘削土22万³m



坂井 弘 議員



- 1、国道143号青木峠バイパス新トンネルの掘削土処理
- 2、教育現場におけるコロナ禍の影響と今後の課題
- 3、コロナ対応の総括と社会的つながりの再構築に向けて



青木峠新トンネル杭口予定地



群馬県 大柏木川原湯トンネル入口

※青木峠新トンネル入口付近も似た形になる見通し

1 掘削土、重金属含有が前提

(問) 青木側トンネル2600mの掘削土の量は。

建設農林課長答弁

約22万³mと想定されている。掘削残土をどのように処理するのか。

建設農林課長答弁

村内で全量を活用したいと考えている。候補地を公表する段階ではない。

(問) 土砂災害防止措置は十分に取られるのか。

建設農林課長答弁

万全の対策を講じるよう県に要望する。

(問) 重金属含有の調査結果は。

建設農林課長答弁

一部基準値を僅か超過する箇所を確認したが長期的な溶出リスクは低いと聞いている。

村長答弁

建設事務所では、重金属はあるという前提で進めている。

建設農林課長答弁

地下水はある。坑外に自然排出させるため、勾配の低い青木側から掘削すると聞いている。排水対策に万全を期すよう要望する。

(問) 工事期間中の工事関係車両の往来数の見込みは。

建設農林課長答弁

2 一人ひとりの学びを支える

(問) 3年間のコロナ禍による子どもたちへの影響は。

教育長答弁

不登校生が増え、小学校1〜2%、中学校9%となっている。困ったことと捉えず脱皮の大事な時期と捉え、教員研修を行うことを考えている。

(問) 学校以外で学びの場を見出そうとする子への経済的支援を考えているか。

教育長答弁

学校以外の学びの場を活用する段階には至っていない。要望として受け止める。

(問) 障がい児と健常児との交流教育はどのように行われているか。

教育長答弁

コロナ禍の中で少なくなっている。養護学校に通う子どもも青木村の子どもであり、友達にも地域にも広く認識してほしいと願っている。

(問) 部活の地域移行期間に入るが、その計画と課題は。

教育長答弁

剣道部とサッカー部は地域移行が可能だ。他校とのブロック化も必要になり、保護者負担についての議論も必要だ。

3 地域の繋がり再構築を

(問) 転入者に対し、地域自治組織への加入をどのように働きかけているか。

総務企画課長答弁

区長に連絡・相談するよう話している。

(問) 地域自治組織への加入を促すパンフレットを作成し、丁寧に説明すべきではないか。

住民福祉課長答弁

パンフレット等の作成は予定していないが、既存の資料等で説明を徹底していきたい。

(問) コロナ禍によって停滞した文化行事・地域活動をどのように活性化していくか。

総務企画課長答弁

村や公民館・地域がいつしよになり、時間をかけて取り組んでいく必要がある。

(問) 財政的支援の面で、行事補助する考えはないか。

総務企画課長答弁

現段階では難しい。

(問) 県のパートナーシップ制度導入に合わせ、村営住宅等の入居条件を見直す条例改正が必要ではないか。

商工観光移住課長答弁

条例改正は考えていない。夫婦・家族同等のサービスが提供できるよう対応する。

新年度

英検受験料へ補助！



松本 淳英 議員

- 1、学び直しについて
- 2、子育て支援について



保育園でのオムツ処分開始！

1 中学生英検受験料に全額補助開始！

(問) 当村における創業支援策は。

村長答弁

青木村工業振興条例、U-I-Jターンの就業・創業支援などがある。県・国の補助金や制度の活用について、商工会と連携し紹介している。店舗は補助の対象外であるが、住宅については若者定住の補助をしたこともある。

(問) 図書館において、経営・資格・子育て等に関する書籍をより充実させることは。

教育長答弁

ビジネス書等も村民の要望があれば増やしていく。

(問) 学び直しや教育費用の増加に対応するために、資格や検定等の受験料に補助を出す考えは。

教育長答弁

グローバル社会の到来を見据え、令和5年度は試験的に中学生の英語検定受験料を全額補助したい。様子を見て対象を広げるか検討していく。

(問) 当村職員の情報技術に関する知識の向上については。

総務課長答弁

情報システム関連大手企業から職員を派遣していただき、

日々の問題解決等に対応している。

(問) 青木村行政におけるドローンの活用状況や今後の見通しは。

建設農林課長答弁

観光PR映像の撮影、松くい虫の被害木の調査等に活用。無人地帯で目視外飛行が可能になる二等無人航空操縦士の取得のため、研修費用を予算計上している。

2 新年度より保育園からの使用済みオムツ持ち帰りを廃止！

(問) 保育園入園時の準備品を簡略化することについて、青木村の状況は。

保育園長答弁

各準備品のサイズなどはおよその目安で、市販のもので対応できる。布団なども、専門業者に作っていただいたものでもよい。

(問) 保育園において使用済みオムツを処分し、保護者による持ち帰りを廃止することについては。

保育園長答弁

保育園が処分費を負担する形で4月1日から保育園でのオムツ処分を開始する。オムツの持ち帰りは廃止するが、感染症等が心配な汚物については、引き続き家庭で確認していただきたい。

(問) 現在18時までとなっている「児童センター」の利用時間を「保育園の延長保育」の利用時間である19時程度まで延長し、保護者の利便性改善をはかることについては。

教育長答弁

18時までの利用時間は、家庭で親と過ごす時間の大切さを考えて設定している。どうしても時間内のお迎えが難しい家庭については、個別に対応してきた。

(問) 児童センターや保育園において、災害や事故等で、利用時間内にお迎えができない場合は。

教育長・保育園長答弁

お迎えが間に合うまで児童センター・保育園で対応するので、速やかに連絡を入れていただきたい。

(問) 子どもの数が多ければ育てる負担が大きくなる。子どもが二人以上いる「多子家庭」への支援については。

住民福祉課長答弁

今年度より未満児の保育料を、第二子は全員半額、第三子以降は全員無料にしている。新年度からは、18歳までの福祉医療費の窓口負担を無償化し、国の制度として妊娠時・出産時にそれぞれ5万円の給付を行う。

東急グループとの 今後の連携は



塩澤 敏樹 議員



1、東急グループとのつながりについて
2、投票率向上について



役場ロビーでおこなわれている期日前投票

1 五島慶太未来創造館について

(問) 村民の来館が少ないが、多くの村民の方に来館していただくには。

教育長答弁

提案の親子学習会や公民館講座、研修会の実施などを参考にしながら、村民の方に案内等呼びかけを行い、五島慶太翁について一層の理解を深めていきたい。

(問) 創造館への道案内の看板が見にくい。

教育長答弁

青木村関係地域の周遊ポイントの設置計画があり、その際もう一度案内について検討を考えている。

(問) 創造館の電気容量を増やすことについて。

教育長答弁

負荷を分散しながら、適切と思える運用を心がけていきたい。

(問) 東急グループの社員や学生の合宿などの利用について。

教育長答弁

青木村の旅館を東急共済組合に指定して利用をさせていただくことを考えている。

(問) 慶太翁の資料作りで、子どもたちや村民への啓発を。

教育長答弁

創造館にクイズ形式で検索できるVR機能を持つコンピュータソフトを開発した。

(問) 今後の東急グループとのつながりは。

村長答弁

社員、関連の大学生との人的交流、豊かな自然、歴史、農産物、観光資源を通しての交流、多方面にお互い交流ができる可能性がある。そのためにも慶太翁の顕彰活動をして、関係人口、交流人口を増やす努力をしていく。

2 投票率向上について

(問) 投票率の推移について。

総務企画課長答弁

投票率は低下の傾向。

(問) 教育現場での常時啓発活動について。

教育長答弁

中学3年生の議会見学、また、児童会、生徒会選挙での本物の投票箱を使っている投票体験を行っている。

(問) 村民に対して投票率を上げる常時啓発活動は。

総務企画課長答弁

広報誌、情報電話、街頭啓発、広報車等を行っている。

(問) 不在者投票についての村民への啓発は。

総務企画課長答弁

転出した方には書類で通知している。ほかのケースは把握できないので、広報誌で周知を図る。

(問) 期日前投票について、場所を増やす移動式バスで行うなど、これからの取り組みは。

総務企画課長答弁

期日前投票を行う方が増えてきている。今回から入場券を個人ごとに郵送し期日前投票の宣誓書を事前に記入してスムーズに投票できるようにした。引き続き啓発活動あるいは選挙に参加しやすい環境整備に努めていきたい。



子育て安心・幸せの 場所 村営住宅



平林 幸一 議員



1、多様なニーズに対応した住宅セーフティネットの確立について
2、デジタル強靱化社会の構築に向けた取組について



子育て世代を応援する村営住宅



建て替えが急務な村営住宅

1 多様なニーズに対応した住宅セーフティネットの確立について

(問) 本村の高齢者世帯の傾向と課題は。

住民福祉課長答弁

本村の全世帯数は約1735世帯、高齢者の単身と夫婦世帯合わせ30・3%。現在は外出支援サービス、緊急通報システム、配食サービス等を行っている。今後更に高齢者世帯は増え、また、老老介護等が課題。

(問) 本村の子育て世帯の傾向と課題は。

住民福祉課長答弁

子育て世帯数は約20%。現在は保健師、民生児童委員による相談、フードバンク事業、児童扶養手当等の福祉サービス、福祉医療費の窓口負担無償化等の支援を実施推進する。

(問) 公営住宅の本村の高齢者世帯の同居状況は。

商工観光移住課長答弁

村営住宅の合計は104戸。高齢者のみの世帯が8世帯、内単身世帯が6世帯である。

(問) 子育て世帯を支援する住居施策の目的と展開は。

商工観光移住課長答弁
村営住宅の主な目的は、若者世帯の流出防止、家賃の固

定化、低額家賃により住宅資金の確保、地域活動参加で地域コミュニティの形成。また、若者定住応援補助金制度を活用し、村内定住の好循環が生まれている。

(問) 公営住宅の緊急時の支援策の具体的な実績は。

商工観光移住課長答弁

自然災害等の被災者の避難先の役割がある。現在も火災による3世帯が入居中。

(問) 本村の築30年を超える公営住宅の現状と課題は。

商工観光移住課長答弁

青木中央団地は昭和61年からの木造住宅で多くが耐用年数30年を超える。本年度策定の長寿命化計画に沿い取り組む。

(問) 老朽化公営住宅の早期建替えと官民連携の公営住宅整備(PPP、PFI)を提言する。

村長答弁

年数の経った公営住宅から建替えを進める。高齢者、障害者、子育て世帯、独身者の強い要望がある。官民連携の公営住宅整備(PFI)と併せ、持家建設促進に努める。

2 デジタル強靱化社会の構築に向けた取組について

(問) DX推進の為の推進会議

体、組織の設置、体制の考えは。総務企画課長答弁

専門部署は設けず、総務企画課中心で推進してきた。今後は外部委託等含め体制整備を検討する。

(問) DXの将来像、目指す姿は。

総務企画課長答弁

役場全体で、国が進めるDXのメニューを着実に実施し、費用対効果、また、国のビジョンに合う住民の利便性向上、業務の効率化を勘案し推進する。

(問) DXの取組実績と見えた課題、また、次年度以降の取組みは。

総務企画課長答弁

本年度は証明書のコンビニ交付システムの構築、地方税の共通納税システムの整備等。来年度から住民に密接したサービス提供ができる。課題はランニング費用と機器の更新費用。5年度は供用開始後12年の高速情報通信サービスの更新の検討を進める。

(問) デジタル社会実現に向けた村の基本的施策は。

村長答弁

行政手続のオンライン化は、スマートフォンで手続が完了できる事を目指し、データを誰でも使い易くし、官民相乗効果を発揮する。誰一人取り残さない、村民が豊さを実感できることを基本として進める。

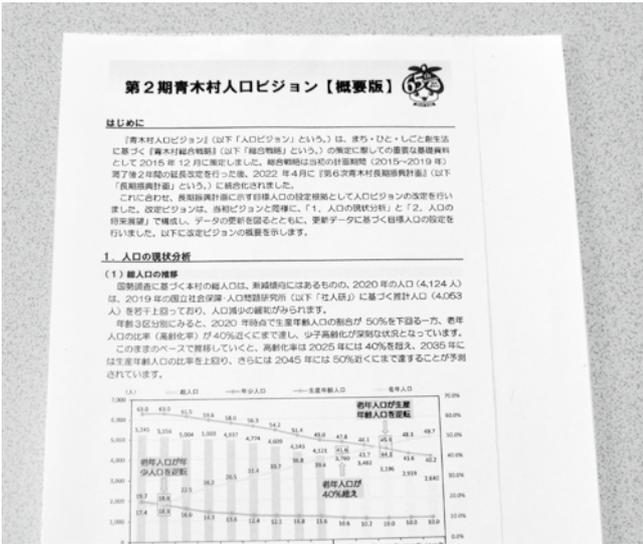
人口増に力を!



松澤 正登 議員



- 1、人口減少と少子化対策について
- 2、青木村の文化の取り組みについて
- 3、青木峠新トンネルの進捗状況と県道丸子信州新線改良工事の今後の計画は



「青木村人口ビジョン」は青木村版総合戦略の策定資料となる

1 人口減少と少子化対策について

(問) 村の人口動態の状況は。
住民福祉課長答弁

令和4年の転入から転出を差し引いた社会動態は、マイナス2人。転出が転入を上回っている。出生から死亡を差し引いた自然動態はマイナス50人で死亡が出生を上回っている。合わせて人口動態はマイナス52人。

(問) 年齢3区分の人口の状況と高齢化率は。
住民福祉課長答弁

令和4年で0歳から14歳が485人、15歳から64歳が2161人、65歳以上が1647人で65歳以上の高齢化率は38.4%だ。令和2年の高齢化率から0.7%上昇している。

(問) 将来の人口推計から見える現状と今後の見通しは。
総務企画課長答弁

国勢調査に基づく村の総人口は減少傾向にあるが、2020年の人口4124人は2019年の村人研の推定人口を上回っており、人口減少の緩和がみられる。この要因は、ここ10年間の自然増減では、出生数が増加傾向にあり、その差がピーク時の

半数くらい改善されている。今後の見通しは推定人口の実態では減少傾向は続くものの、各種政策を継続していくことで緩和されていくものと期待している。

村長答弁

村の人口は村の力の源泉であると見え、人口維持に努め様々な取り組みを行っており魅力ある地域づくりが重要と考えている。村が取り組んでいるすべての施策が人口増加維持につながると考えている。

(問) 未婚率と現状は。
住民福祉課長答弁

令和2年の国勢調査から青木村の20歳から34歳の未婚率は男女合わせて62%。長野県の平均未婚率は64.6%と比較すると2%から3%ほど下回っている。

村長答弁

婚活と結婚は個人の問題ではあるが、村行政としても重要事項として促進していく。

2 青木村の文化の取り組みについて

(問) 郷土芸能の現状と継承について。
教育長答弁

伝統ある郷土芸能の継承を区長さんや関係する方々に強く呼びかけていく。

(問) 村歌を新しくする考えは。
村長答弁

古いものを切り捨てるのではなく、大変誇らしい歴史がある「常盤のみどり」を義民同様大切に、その精神を後世に伝えていくのが私の役目だ。積極的に歌う場を増やしていくことが重要と考えている。

村長答弁

今年度は、すべての行事は原則として3年前に戻したい。これらを通じて青木村団結の日のきっかけに努めたい。

3 青木峠新トンネルの進捗状況と県道丸子信州新線改良工事の今後の計画は

(問) 新トンネルに伴う青木バイパスの考えは。
建設農林課長答弁

上田市と共に緊密に連携し、長期的な視野で必要性について検討していくことになる。

建設農林課長答弁

上田市と整備促進期成同盟会を設置しており、首長をトップに毎年県に要望活動を行っている。地滑り対策工事の促進を図り、引き続き上田市と共に県へ強く要望していく。

ゼロカーボン目指し 新補助事業



宮入 隆通 議員



1、青木村のゼロカーボン施策について
2、インボイス制度について



新たに太陽熱温水器も補助対象に
(画像は環境省 HP: 太陽光発電と太陽熱温水器の組み合わせ)

1 村全体でゼロカーボンを進めよう

(問) 村としての今までの対応は。

村長答弁

令和4年度よりスタートした第6次長期振興計画の中で脱炭素社会、ゼロカーボンへの対応を挙げている。令和5年度予算では、各公共施設のLED化や、住宅用太陽光発電導入補助金、薪・ペレットストーブ購入補助金、新規で太陽熱利用システムの補助金、堆肥活用事業補助金、他にも補助事業を行っていく。また、青木村地球温暖化防止実行計画を策定しており、村保有の多くの施設の温室効果ガス排出削減に努める。

村長答弁

(問) 行政として行うこととしての将来的な考え方は。

来年度の事業の中で引き続き継続して行っていく。行政だけではなく、村民の多くの皆さんにも協力していただきたい。また、工場を含めた民間企業の連携も大事だ。もう一つは学校教育や社会教育で環境意識に配慮した知識の習得などの場づくりを行い、村民参加での2050ゼロカーボンを目指していきたい。

2 農家や小規模事業者に負担の少ない対応を

(問) 地方自治体にも関係しているが、インボイス制度の来年度予算への影響は。

村長答弁

地方公共団体の場合は、一般会計または個々の特別会計ごとに一つの法人が行う事業とみなして消費税の適用を受けるため、青木村では一般会計、水道・下水道の各公営企業会計については、既にそれぞれ税務署へインボイス制度への登録を完了している。

(問) 取引のある企業や団体への影響と対応は。

村長答弁

公営企業会計で村が買手となる場合、取引先企業や団体がか課税事業者か免税事業者かによって影響が生じる。ごく一部の個人事業主との取引については、免税事業者からの仕入れとなり、税額については経過措置があるが、仕入税額控除ができないということになっている。一般会計の場合には影響はない。

(問) 村民への影響はあるか。

村長答弁

消費者の立場であれば影響は生じない。インボイスの発行事業者登録を行った課税事

業者が免税事業者との取引における消費税負担があったり、事務作業増加やシステム導入などでコストが発生した場合、結果として消費者に影響がでる可能性があったりする。

(問) 直売所、農家への影響と対応策は。

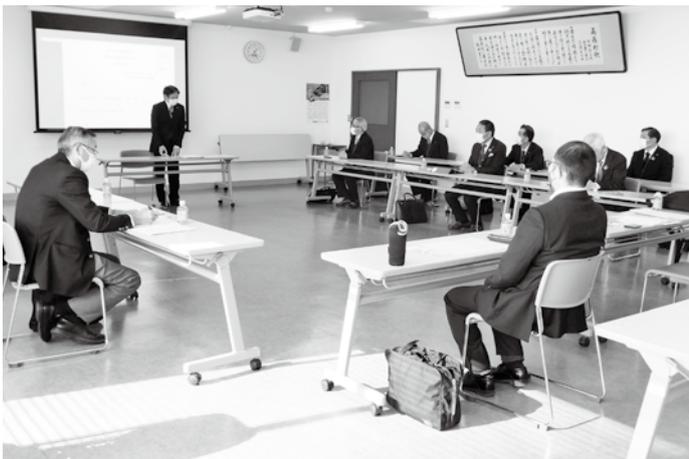
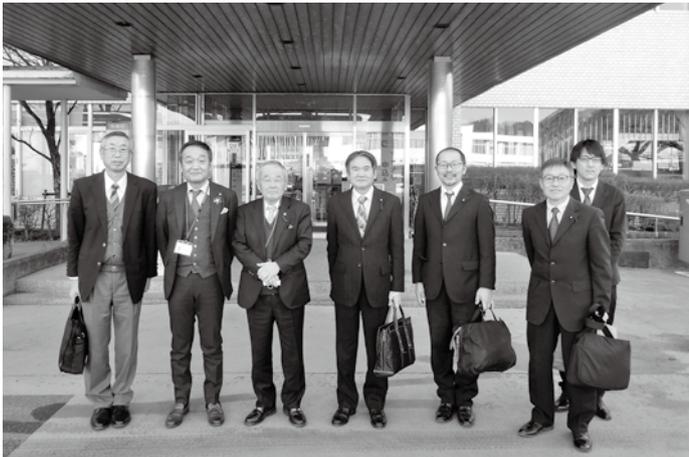
建設農林課長答弁

道の駅あおき農産物直売所では、出荷農家にインボイスを求めるかはまだ検討中だ。出荷農家の負担が増えない方策がないか悩んでいる。仕入れ税額控除を実施する必要があるので、原則課税事業者以外の消費者や免税事業者、簡易課税事業者へはインボイスを発行する義務がない。直売所の多くの皆さんは一般消費者が多いと考えられるので、発行に係る事務的な負担増について比較的影響は少ないもの想定される。ただ、直売所が課税事業者として消費税の計算をする上では、仮に出荷農家からインボイスを求めない決定をした場合、その売上げに対する仕入れ税額控除を受けることができなくなるので、消費税計算をする上では不利になるということから、経営者としての目線で考えた場合に影響はある程度であると推測される。

あ 議 会 の 動 き



青木村議会デジタル化検討委員会視察研修



デジタル化検討委員会視察研修

昨年11月、議長の諮問を受けて当委員会を発足させ、これまでに6回の委員会をもち、議会のデジタル化に向けた検討を進めてきました。
1月17日には、検討委員5名中4名が参加し、先進地視察を行いました。視察地は、下諏訪町議会ならび高森町議会です。
下諏訪町議会では、タブレットを利用したタブレット活用を行っています。維持費は安価です。

が、使い勝手の部分では課題があります。耐震化し新装なった議場も視察し、設置した3台のカメラを駆使して議場の様子をインターネット配信している仕組みも学ぶことができました。
高森町議会では、サイドボックスというシステムを導入し、タブレットを活用しています。使い勝手がよく、様々な場面で活用できますが、契約料や維持費が高価です。議場の様子

は、町のケーブルテレビで生中継しているというものでした。
3月末日、検討委員会としての答申をまとめ、議長に提出しました。まずは議員個々が持つ端末機器を利用し、できるところからデジタル化を進め、タブレット導入に道を開いていきたいと考えます。

(委員長 坂井 弘)



令和4年度上田地域市町村議会議員研修会



上田地域市町村議会議員研修会

上田市議会主催の上田地域市町村議会議員研修会が、令和5年1月23日(月)上田東急REIホテルに於いて開催され、当村議員をはじめ上田広域連合市町村、坂城町、立科町、群馬県嬭恋村の議会議員、事務局職員が出席しました。
研修会は、「全国に広がるBizモデルの中小企業」と題して中小企業支援家、小出宗昭氏

の講演をお聞きしました。

ビズモデルとは、小出宗昭氏が自身の経験を裏付けに提唱する中小支援手法を実践するものです。自治体が設置する中小企業支援施設で相談業務を担う人は全国から公募し、選考では資格や経験よりも適性を問い、地元の経営者が自社の経営課題を投げかけその場での対応を見るとのこと。ポイントは「お金をかけず」「知恵やアイデアを使って」「新たな価値を生み出す」ことができるかどうかという内容で、全国の24の自治体が設置しているとお話でした。研修会を通じて興味深く学ぶことができました。

(松澤正登)

上田地域広域連合 行政視察実施

令和5年1月24日(火)上田地域広域連合議会の行政視察が行われました。

視察先は、千曲市の北陸新幹線としなの鉄道線間に立地する長野広域連合の「ちくま環境エネルギーセンター」です。

事業は、DBC方式で実施し一括して民間に委託していま

す。敷地面積2万8082㎡、工場棟は地下1階地上5階建て延床面積1万230㎡、煙突高さ59m、管理棟は地上3階延床面積1599㎡、平成30年8月3日から令和4年5月31日の間で建設されました。

処理方式はストローカ式焼却炉で、ゴミはストローカと呼ばれる階段状の装置によりゆっくりと送られ完全燃焼し灰になります。また、自動燃焼制御により850℃以上の高温で安定した燃焼を維持することでダイオキシンの発生を抑制しています。

燃料式溶融炉(都市ガス)では、焼却灰を1200℃以上で溶かしてスラグにします。灰は5分の3の体積になり、できたスラグは精製し資源として埋め戻し材などに利用されます。

処理能力は、焼却炉1日100トン(1日50トンの炉が2炉)、溶融炉1日10トンが1炉です。余熱利用設備として、2000kWの蒸気タービン発電機、場内余熱(温水)、地元から要望の場外余熱(千曲市余熱利用施設(風呂))があります。

千曲川沿いですので、建設当時の千曲市洪水ハザードマップでの浸水深さ2m以上5m

未満に基づき、工場棟への浸水防止対策として5・5mレベルまでRC壁で遮水しており、浸水時でも稼働に支障がないようプラットフォームやピット、主な電気関連設備を浸水深さ以上に設置する等の対策をしています。

また、千曲市を通して地元へ毎年協力を支払っているとのこと。

安全・安心な施設と運営、省エネルギー化、環境との調和、地元への貢献を基本コンセプトとしたごみ焼却場であり、上田広域でもこのような施設が早期に建設できることが望まれると深く感じました。

(金井とも子)



町村議会広報研修会

令和5年1月25日に長野市の長野県自治会館にて、町村議会広報研修会が開催されました。議会報編集委員が参加し、「議会広報の基本と編集」と、「議会だよりクリニック」の研修を受けました。住民に読まれ、伝わり、議会の見える化につなが

る議会広報のつくり方について、議会広報サポーターの芳野政明氏に講義していただきました。読んでもらうための見出しのつくり方やレイアウトについては、今後の議会報をつくる上で役立つ内容でした。また、具体的に議会だよりクリニックにて、参加した自治体の議会報を使って、読みたくなるための表現方法について学びました。

(宮入隆通)



町村議会広報研修会

上田市議会行政視察の実施



上田市議会行政視察

近年新型コロナウイルス感染症の蔓延により議会の開催が難しくなった自治体では、リモート議会への取り組みやデジタル化を促進する議会が増加しています。

青木村議会においても村民に

開かれた議会や業務の効率化のため、デジタル化についての研究を始めることとし、5名の委員による「デジタル化検討委員会」を昨年11月に発足させました。

令和5年2月6日に、議員全員の理解が必要であることから、先進地を視察することになりました。

長野県下では、長野市を始め数市町でICT化の導入があり

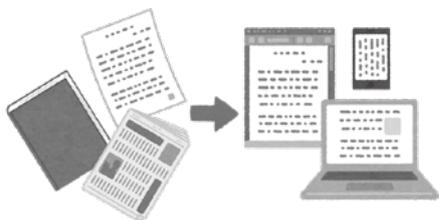
ますが、近隣地域では上田市がトップを切って令和3年6月の本会議から導入し、議会活動のデジタル化を実施しました。

上田市のデジタル化の経過としては、平成30年6月にICT推進議員連盟を発足させ、先進地長野市を視察。令和2年6月9名で研究委員会発足させスタート時はタブレット導入目的について、情報伝達の迅速化、非常時の情報交換、ペーパーレス

や経費の省力化、議員活動の効率化を確認し、全議員に理解を求め、機種・機能の選定や経費の捻出などの課題を解決し、ルールや運用基準を策定。導入後は、本会議配布資料については完全ペーパーレス化し新人議員や希望議員への講習会を開催。導入後の検証では、説明が早くページの表示が追い付かない等、課題もあるとのこと。その後、セキュリティなどについて質問をしました。

今回の視察では、担当市議や議会事務局の皆様にご親切丁寧な説明をいただき、タブレットを利用した議会運営について把握理解しましたので、今後の議会活動に役立たせていきたいと思っていました。

(金井とも子)



上田地域広域連合議会定例会

令和5年2月定例会が、丸地域自治センターに於いて2月20日から22日までの会期で開催されました。

連合長あいさつでは、「広域連合の最重要課題の一つである資源循環型施設建設について、環境影響評価において3段階目となる「準備書」の手續きに着手する予定である。また、地域医療対策について、令和6年4月1日から適用される「医師の働き方改革」により、医療体制の維持が懸念される。二次医療体制を支える輪番制病院の医師等医療従事者の確保と負担軽減が急務で重要であることから、令和5年4月1日から地域医療対策課を新設し取り組みを強化する。さらに、救急出動件数の増加とニーズに対応するため、上田中央消防署に専従救急隊を設置する」との報告がありました。

一般質問では、上田市の斎藤達也議員が救急搬送困難事案他について、久保田由夫議員が消防行政等について、松山健太郎議員がふるさと基金の安定的な

運用及び運営等についてそれぞれ質問しました。

本定例会には、条例制定・一部改正案3件、補正予算案3件、予算認定案4件など12案件が提出されました。

令和4年度補正予算案については、1346万8千円の減額で、事業確定等によるものです。令和5年度の一般会計・特別会計の当初予算案については、総額は54億5079万8千円で、前年度と比較し9・8% 4億8548万4千円の増額となりました。

大星、依田窪斎場の使用料の改正と、両斎場の指定管理者として(株)信州さがみ典礼を指定するもの等で、提出された案件は、原案通り承認されました。

(金井とも子)



**青木村及び
上田市共有財産組合**

令和5年第1回青木村及び上田市共有財産組合議会定例会が、2月24日に青木村役場で行われ、副議長に、上田市議員の尾島勝議員が選出されました。

議案第1号は、青木村及び上田市共有財産組合の事務所所在する市町村の例によるものとする条例について。

議案第2号は、令和4年度青木村及び上田市共有財産組合補正予算について。

議案第3号は、令和5年度青木村及び上田市共有財産組合会計予算について。

審議の結果、全員賛成ですべての議案が可決しました。

また、5か年計画の令和5年度の計画についても説明がありました。

(塩澤敏樹)

**株式会社竹内製作所
青木工場の建築現場
視察報告**

令和5年3月17日に議員全員と村長、事務局2名と担当職員

1名の合計14名で建築現場を視察しました。施工業者の東急建設株式会社東日本建築支店 作業所長の吉田耕栄氏から説明を受けました。工場が建築中でありますが、敷地に入るとその大きさは圧倒されました。工期は令和4年3月5日から令和5年5月19日(予定)であり、順調に工事が進められているとのこと。青木工場の概要は既に説明会等でありましたが、鉄骨造り、地上一部3階建て、延べ床面積約3万3千㎡で、油圧シヨベルを製造する計画となっております。坂城町の本社工場に並ぶ規模であります。従業員は稼働当初は約100名で、将来的には300名に増員予定です。工場操業後には周辺及び近隣への配慮を最大限行い、地域環境への配慮も充分行うとのこと。

2023年2月期の売上高は1730億円、純利益は155億円と過去最高を更新される見込みです。村の産業の拡大、地域経済の底上げ、村の雇用や税収の増が図られ、移住、関係人口の増加による村の活性化につながる等、大きな期待がかかります。計画通りに工場が無事に完成されることを願いながら、今後の推移にも

注目してまいります。

(居鶴貞美)



建設中の株竹内製作所青木工場 視察

住民の 声

兼子 朋子

青木村へ移住してきて8年目。4月からピカピカの小学生と年少さんとなった子の母です。6年間青木村で子育てをしてきて感じたことを書こうと思います。

子どもを出産してまず思ったのが、地域の人達に支えられているなということです。ご近所の方々はいつでも私たち家族を温かく見守ってくれます。子育てに行き詰まった時、散歩に出ればご近所さんが声を掛けてくれ、子どもたちを愛でてくれることにどれだけ励まされたか。役場の保健師さんや児童センターのスタッフの方からも母子共にフォローしてもらい安心させてもらっています。また、青木村の豊かな自然が子どもたちの成長にとっても良い影響を与えていることも確かです。春夏秋冬の移り変わりを思う存分楽しみ、思いっきり遊び、それを自らの経験として身に着けている。そんな姿を見ると、子どもたちが眩しく羨ましくもなってきます。

青木村の魅力は人と自然だと思います。欲を言えば、人が集える場所、老若男女・多種多様な人々が繋がる場やイベントが沢山あればと思います。それに青木の自然を合体させればさらに魅力的な村となる気がします。沢山の居場所があり、それを村や地域で支え育てていければ孤立や孤独を防げ、より気持ちの良い社会になっていけると思っています。

子育てをしていると親も子ども日々学び合ひであると痛感します。それぞれの子の個性を發揮できる場所を少しでも多く作れたなら、親も子どもとのびのび楽しく暮らしていけるかなと感じています。

最後に私事ですが、私は当郷に昨年オープンした「まああるいぱんや」で働かせてもらっています。子育てママたちがパンとお菓子作りに奮闘しています。ゆくゆくは誰でも気軽に立ち寄れる空間を作りたいと思っています。

信州・青木村 ふるさと景観100選

宮淵川の溪流と桜



青木村議会日誌

2月

- 6日 / 上田市議会視察研修
- 13日 / デジタル化検討委員会(デジタル化検討委員)
- 13日 / 消防委員・消防団懇談会(消防委員)
- 20日 / 上田地域広域連合議会(正副議長)
- 22日 / 上田地域広域連合議会(正副議長)
- 24日 / 青木村及び上田市共有財産組合議会
(共有財産組合議会議員)
- 27日 / 全員協議会
- 28日 / 例月監査(監査委員)

3月

- 1日 / 議会運営委員会(議会運営委員)
- 8日 / 議会開会
- 8日 / 全員協議会
- 10日 / 議会一般質問
- 13日 / 総務建設産業委員会(総務建設産業委員)
- 14日 / 社会文教委員会(社会文教委員)
- 15日 / 中学校卒業式(議長)
- 16日 / 小学校卒業式(議長)
- 17日 / 議会審議採決
- 17日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 17日 / (株)竹内製作所青木工場建築現場視察
- 22日 / デジタル化検討委員会(デジタル化検討委員)
- 25日 / 保育園卒園式(議長)
- 30日 / 例月監査(監査委員)
- 30日 / デジタル化検討委員会議長答申
(議長、デジタル化検討正副委員長)

4月

- 3日 / 保育園入園式(議長)
- 6日 / 小・中学校入学式(議長)
- 7日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 14日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 24日 / 青色申告会60周年記念式典(議長)
- 24日 / デジタル化検討委員会(デジタル化検討委員)
- 27日 / 全員協議会
- 28日 / 例月監査(監査委員)

5月

- 2日 / 臨時議会
- 8日 / デジタル化検討委員会(デジタル化検討委員)
- 20日 / 上小障がい者スポーツ大会(議長)
- 23日 / 全国議長会議長・副議長研修会(正副議長)
- 24日 / 上田地域広域連合議会臨時会(正副議長)

今後の予定

編集後記



また新しい年度が始まりました。この『議会だより』も、皆さんに読んでいただけるよう議会報編集委員会で検討を始めました。今回は、一般質問もタイトルの表示を以前と変えてみました。インパクトのある、一目で内容がわかり、読んでみたくなるように工夫しましたがいかがだったでしょうか。これからも皆さんに読んでいただけるような工夫をしていきたいと考えています。

皆さんからの議会報に関するご意見・ご要望をお待ちしています。

今年度も議会についての情報提供していきますのでよろしくお願いします。(S・T)